

平成25年6月3日
株式会社 中国銀行

金融円滑化への取組み
～ 制度融資「ちゅうぎん サポートローン」新設について～

当行では、平成24年4月より、「ちゅうぎん再生支援プロジェクト」(通称:「Vサポート」)を立上げ、お客さまの真の経営改善に向けたコンサルティング活動に積極的に取り組んでおります。

そうした中で、平成24年12月には、小規模事業者のお客さまへの資金ニーズに機動的に対応するため、制度融資「中銀ビジネスローン(保証・小口)」(通称:「応援」)の取扱いを開始しております。

このたび、返済条件の変更等をおこないながらも、意欲を持って事業に取り組まれているお客さまに対して、経営改善を一層後押しするため、制度融資「ちゅうぎんVサポートローン」の新規取扱いを開始します。

1. 取扱開始日

平成25年6月3日(月)

2. 本制度の特徴

本制度融資は、平成25年3月末に期限が到来した「中小企業金融円滑化法」のもと返済条件の変更等をおこないながらも、意欲を持って事業に取り組む、経営改善に向けた具体的な取組みが十分に行われているお客さまを中心に、必要とされる資金需要にお応えするための制度融資です。

【商品概要】

項目	内容
取扱店	東京支店、香港支店、個人特化店、各出張所を除く全営業店
資金使途	経営改善に資する運転資金・設備資金(他行肩代り資金含む) 経営改善に向けた外部専門機関等の導入費用
融資限度	1百万円以上30百万円以内
融資期間	運転資金 7年以内(据置期間1年以内を含む) 設備資金 10年以内(据置期間1年以内を含む)
その他融資条件	当行所定の定めによります

以上